

申請手続きは、お早目に

令和6年度 えひめ人口減少対 策総合交付金活用

令和6年度新居浜市出産・子育て通院交通費助成事業のご案内

新居浜市では、次のご家庭の経済的負担の軽減を図るため、通院交通費の一部を助成します。

◆助成の対象者◆ 市内に住民票があり、下記の1~3のいずれかに該当し、

自宅から、概ね50km以上の距離を通院している世帯 (健診も含みます)

- 1 不妊治療を受けている方
- 2 妊娠中または産後1年未満の方
- 3 3歳未満の児童
- ◆通院交通費の助成額◆令和6年度中にかかる以下の合計額(世帯で上限20万円)
 - ★自宅からの通院のみで、里帰り中・旅行中などの受診は除きます。

自宅から概ね 50km~100km 未満の医療機関への通院	1日につき	1,500円
自宅から概ね 100km 以上の医療機関(四国内)への通院	1日につき	3,000円
自宅から概ね 100km 以上の医療機関(四国外)への通院	1日につき	5,000円

<申請方法>

裏面に記載の必要書類を添えて、3月31日(月)までに、次の窓口へお越しください。

- ・申請期限を越えると、令和6年度分の給付を、受けることができませんのでご注意ください。
- ・期限までに来庁できない方は、事前にご連絡をいただいた場合のみ、4月7日(月)まで申請が可能です。
- ・年度末は、申請数が多く、窓口が大変込み合いますので、お早めに申請をしてください。
- ・申請から助成金の入金まで約2か月を要します。
- ・令和6年度分をまとめてではなく、数か月分ごとに申請いただくことも可能です。

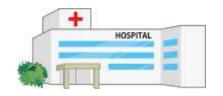
◆受付窓口◆ こども未来課:新居浜市役所1階16番窓口 ☎65-1242

保健センター :新居浜市庄内町4-7-17 ☎35-1070

◆受付時間◆ 月~金(祝日・年末年始を除く) 8:30~17:15



市公式 HP はこちら



★申請に必要な書類 ①~③ (③がない場合は、④~⑥のいずれかが必要です。)

1	申請書(指定の様式)	こども未来課 HP からダウンロードができます。	
2	通院申告書(指定の様式)	該当者1人につき1枚ずつご記入ください。	
		こども未来課 HP からダウンロードができます。	
3	領収証(または診療明細書)	申請分に係る受診日、医療機関名、受診者名が確認	
		できるもの	
※③がない方は④・⑤・⑥のいずれか			
4	母子健康手帳	申請分に係る受診日、医療機関名が確認できるもの	
(5)	お薬手帳	処方箋発行日(受診日)及び発行医療機関名が確認	
		できるもの	
6	通院証明書 (医療機関発行)	④・⑤がない場合のみ、医療機関で発行してもらっ	
		てください。	

★注意事項

- (1) 外来受診日に入院となった場合は、入院日当日1回分の交通費助成を行います。
- (2) 入院中のご家族のお見舞い・付き添い等のための交通費は含みません。
- (3)複数の世帯員が同日受診した場合は1回とみなし、距離が遠い方の助成額を適用します。
- (4) 市外転出入された方の場合は、新居浜市に住民票がある期間の受診のみが対象です。

★参考

自宅からの距離の区分	代表的な医療機関名	
概ね 50km 以上 100km 未満	愛媛大学医学部附属病院、愛媛県立中央病院、松山赤十字病院、	
	愛媛県立子ども療育センター、四国こどもとおとなの医療セン	
	ター、高知大学医学部附属病院など	
概ね 100km 以上の 四国内	香川大学医学部附属病院、徳島大学病院、徳島赤十字病院など	
概ね 100km 以上の 四国外	岡山大学病院など	

※ 医療機関には、個人病院等も含まれます。

